

公告日	令和 8年 7月31日	公告番号	26100104
入札方法	一般競争入札	再度入札	無し
件名	令和 8年度 農業集落排水マンホールポンプ場 ポンプ更新工事		
履行場所	富岡市南後箇外地内		
業務内容	設計図書のとおり		
履行期間	契約締結の日 から 令和 9年 2月26日 まで		
予定価格	7,680,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
最低制限価格	開札後に公表		
参加資格要件	基本要件：富岡市条件付一般競争入札(事後審査方式)取扱要領第5条の規定に基づく者 登録要件等：①富岡市入札参加資格者名簿「工事－水道施設（経営事項審査：総合評定値700点以上）」の登録②主任技術者「電気工事施工管理技士1級又は2級」③群馬県内に本店又は契約委任を受けた支店、営業所を有する者		
入札参加申請	提出書類	条件付一般競争入札（事後審査方式）参加申請書（様式第1号） 入札参加資格要件の有資格者であることの確認できる書類の写し	
	提出期間	令和 8年 7月31日 午前 9時 00分 から 令和 8年 8月21日 午後 5時 00分 まで	
	提出方法	(1)ぐんま電子入札共同システムによる URL https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/ (2)電子メールによる送付（電子入札システムによる提出ができない者に限る） 送付先アドレス keiyaku@city.tomioka.lg.jp なお、受理後に競争入札参加資格確認通知書を送付するので、これをもって提出書類が受理されたものとします。 ただし、本入札は事後審査により資格審査を行うため、この通知をもって入札参加資格が認定されるものではありません。 また、事前提出された書類の不備により入札結果が取り消されることはありません。	
質疑締切日時		令和 8年 8月 7日 正午 ・質疑は、電子メールでお送りください。 (送付先アドレスは上記「提出方法」記載と同じ) 書式は問いません。 <u>メール送信後は、受信確認のため下記までご連絡ください。</u> 連絡先：財政課契約検査係 0274-62-1511 内線：1233	
回答期限日時		令和 8年 8月21日 午後 5時 00分 ・回答は、富岡市ホームページ上に掲載します。 個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。	
入札期間		令和 8年 8月25日 午前 9時 00分 から 令和 8年 8月26日 午後 7時 00分 まで	
開札予定日		令和 8年 8月27日 ※事後審査方式のため、落札者が決定するまでに日数を要する場合があります。	
支払い条件		その他条件を除く完了検査合格後、受注者の請求に基づく一括払い	
その他条件	前払金	有り	
	中間前払い	有り	
	部分払	有り	
入札保証金		免除	契約保証金 徴収（契約金額の10/100以上）
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			該当無
注意事項		・入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除くこと。 履行期間が複数年にわたる場合は、履行期間を通して算定した金額とすること。 ・その他契約等の方法については、富岡市例規集及び富岡市条件付一般競争入札（事後審査方式）取扱要領に基づく。	
発注担当課		下水道課	
入札事務担当課		財政課	
備考		・契約書については、発注担当課と調整した上で受注者が作成し、 上下水道経営課までご提出ください。 ・契約予定日は、令和 8年 8月28日 です。	

審査者	設計者

設 計 書 鏡 1

事業年度 令和 8 年度

路線河川名

工事箇所 富岡市 南後箇外 地内

事業名 令和8年度 農業集落排水マンホールポンプ場 ポンプ更新工事

設計区分 実施設計

完成期日 令和9年2月26日

担保期間 - 年間

富岡市公営企業

設 計 書 鏡 2

起工設計額	請 負 額	変更請負額	請負増減額
()	()	()	()

工 事 概 要

起 工 設 計

水中汚水ポンプ更新 4基

＊ ＊ 工 事 費 内 訳 書 ＊ ＊

003

工事細別	単位	数量	単価	金額	摘要
水中汚水ポンプ等更新工事					
水中汚水ポンプ等更新工事	式	1.0			
改め					
消費税相当額及び地方消費税相当額					税率10%
合計					

** 工 事 費 内 訳 書 **

004

工事細別	単位	数量	単価	金額	摘要
水中汚水ポンプ更新工事					
機器費	式	1.0			第1号単価表
労務費	式	1.0			第2号単価表
共通仮設費	式	1.0			
純工事費					労務費＋共通仮設費
現場管理費	式	1.0			
工事原価					機器費＋純工事費＋現場管理費
一般管理費	式	1.0			
工事価格					工事原価＋一般管理費

第1号単価表

005
(1式当り)

機器費	条 件	仕様書のとおり			
	単位	数量	単価	金額	摘要
水中汚水ポンプ(φ80 7.5kw 200V スライド、 チェーン付き ケーブル20m)	台	1.0			MP-1マンホールポンプ場2 号ポンプ 重量130kg／台
水中汚水ポンプ(φ80 2.2kw 200V スライド、 チェーン付き ケーブル20m)	台	1.0			MP-6マンホールポンプ場2 号ポンプ 重量60kg／台
水中汚水ポンプ(φ65 2.2kw 200V スライド、 チェーン付き ケーブル20m)	台	1.0			MP-11マンホールポンプ場1 号ポンプ 重量57kg／台
水中汚水ポンプ(φ65 1.5kw 200V スライド、 チェーン付き ケーブル30m)	台	1.0			MP-22マンホールポンプ場2 号ポンプ 重量47kg／台
小 計					

第2号単価表

006
(1式当り)

労務費	条 件				
	単位	数量	単価	金額	摘要
交換作業費	人工				機械設備据付工
電気工事費	人工				電工
試運転調整費	人工				電気通信技術者
交通誘導員費	人工				交通誘導員B
吊り上げ車両費	日				
小 計					

令和8年度

農業集落排水マンホールポンプ場 ポンプ更新工事
仕様書

富岡市

第1章 総 則

1 適用範囲

- (1) 本仕様書は、農業集落排水マンホールポンプ場 ポンプ更新工事に適用する。
- (2) 設計図書は、相互に補完し合うものとする。ただし、設計図書間に相違がある場合の優先順位は次の第1号から第7号の順位とする。
 - ①現場説明および質疑応答
 - ②監督員の指示
 - ③特記仕様書
 - ④群馬県県土整備部建設工事必携（最新版）
 - ⑤各種標準仕様書並びに仕方書
 - ⑥設計図書
 - ⑦設計書
- (3) 本仕様書に記載していない一般事項については、次の仕様書に従うものとする。
 - ・群馬県 県土整備部
「群馬県県土整備部建設工事必携」 最新版
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書」
(建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編) 最新版
「公共建築改修工事標準仕様書」
(建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編) 最新版
 - ・農業集落排水事業諸基準等作成全国検討委員会
「農業集落排水施設検査・施工管理指標（案）」
 - ・J A R U S
「日本農業集落排水協会型 施設機械等標準仕様（案）」

2 準拠法規

受注者は、工事施工にあたり以下に記載の法令等を遵守し、関係諸官庁、電力会社と密接な連絡を保ち支障のないようにすること。

- (1) 労働基準法
- (2) 労働安全衛生法
- (3) 建設業法
- (4) 公害対策基本法
- (5) 水質汚濁防止法
- (6) 大気汚染防止法
- (7) 悪臭防止法

- (8) 電気事業法
- (9) 道路交通法
- (10) 騒音規制法
- (11) 浄化槽法
- (12) その他関連する法令・条例・規程・基準

3 準拠規格

本工事の施工にあたっては、以下の規格、規則等に準拠すること。

- (1) 日本産業規格（J I S）
- (2) 電気学会電気規格調査会標準規格（J E C）
- (3) 日本電機工業会標準規格（J E M）
- (4) 給排水空調設備規格
- (5) 日本電線工業会規格（J C S）
- (6) 電気設備に関する技術基準を定める省令（経済産業省）
- (7) 内線規定（日本電気協会）
- (8) 電気設備工事共通仕様書（国土交通省営繕部監修）

4 機械器具及び工事用材料

- (1) 使用材料及び機器は、全てそれぞれの用途に適合する欠点のない製品で、かつ全て新品とし、日本産業規格（J I S）、日本水道協会規格（J W W A）、電気学会電気規格調査会標準規格（J E C）、日本電機工業会標準規格（J E M）等の規格が定められているものは、これらの規格品を使用しなければならない。
- (2) 本工事を施工する材料に当たっては、すべて受注者が調達することを原則とする。
- (3) 受注者は、工程表に従い工事に使用する各種材料及び機械器具を工事の進捗に支障のない様手配すると共に、工事竣工引き渡しまでの品質及び保管管理等を行わなければならない。

5 変更及び軽微な変更

工事施工中に構造物機械設備等の関係でおこる器具の位置、配管路の軽微な変更は、請負金額に増減なく施工すること。

6 提出書類等

受注者は監督員に次の関係書類等を監督員の指定した時期に提出すること。ただし、関係規定等に特別な規定がある場合には、当該規定によること。

- (1) 工事着工前
 - ①保証金又は有価証券（請負金額 500 万円以上の場合）

- ②請負代金内訳書（法定福利費を明示したもの）
- ③現場代理人等指定（変更）通知
- ④CORINS登録内容確認書・登録書（請負金額 500 万円以上の場合）
- ⑤建設業退職金共済組合の掛金収納書（支払いを行った場合）または建設業退職金共済証紙交付辞退届（支払いを行わなかった場合）
- ⑥施工計画書（工事概要、計画工程表、安全管理、緊急時の体制及び対応、法定休日・所定休日を記載すること。）
- ⑦承認図（工事で使用する機器、機材及び施工方法について外形図、配線図仕様等を記したもの。なお、承認図により本市の承認を受けた後に製作着手しなければならない。）
- ⑧その他本市の指定するもの

（２）工事中

- ①工事打合せ書（打合せ毎に）
- ②施工状況報告書（下請契約を行った場合）
- ③工事用材料検査願
- ④段階確認票
- ⑤交通整理員報告書
- ⑥安全訓練実施状況報告書（監督員の請求があった場合及び検査時に提示すること）
- ⑦その他本市の指定するもの

（３）工事完成後

- ①工事完成図書（工事写真、取扱説明書、測定・試験記録、機器及び材料等の検査成績表を綴ったもの）
- ②CORINS登録内容確認書・登録書（完了検査合格後）

7 施工

- （１）本工事は、本仕様書及び設計図面に示された機能を完全に発揮させるよう施工するものとする。なお、本仕様書及び設計図書に明記されていなくても、法規上または施工上又は目的とする機能のために当然必要なものは受注者の責任において施行するものとする。
- （２）受注者は工事現場に現場代理人を常駐させ、墜落、すべり、転倒、はさまれ、感電等の危険がある場合は、その災害防止対策を実施し、これらの防止に努めること。
- （３）受注者は、設計図書の事項について疑義を生じた場合の解決は、監督員の指示に従わなければならない。
- （４）本工事は既設マンホールポンプ場での作業となることから、事前に監督員と十分に協議を行い、上下流の農業集落排水施設及び農業集落排水使用者の生活活動に支障のないよう施工すること。
- （５）受注者は、工事期間中に発生する廃機材について、関係法令に基づき適切に処分を行

うものとする。

8 試験及び検査

(1) 立会い検査

機器・材料等の検査及び試験は、監督員立会いの上実施するものとする。

但し、監督員が認めた場合は、受注者が提出する検査、又は試験成績表に代えることができる。

(2) 検査及び試験の省略

公的、又はこれに準ずる機関の発行した証明書等で成績が確認できる機器・材料については、検査及び試験を省略することができる。

9 試運転

現場据付工事完了後、監督員立会いの下、絶縁抵抗試験並びに試運転を行い、設備全般の機能が発揮できるように調整しなければならない。

10 保証期間

本工事における機器類の保証期間は竣工検査後2ヶ年とする。

万一保証期間中に受注者の責任に帰すべき原因（機器の不良）による事故が発生した場合には、無償にて補修または新品に交換すること。

第2章 工事施工

1 工事概要

本工事は、マンホールポンプ設備の運転に際し、既設マンホールポンプ設備の経年劣化に伴う機能低下により、今後の運転に支障を来す恐れがあるため、取替更新を行い、汚水の安定的な処理を図ることを目的とする。

2 工事内容

(1) 水中汚水ポンプ（MP-1・6・11・22 マンホールポンプ場）

- ①既設ポンプ撤去（ポンプ制御盤までの配線を含む）
- ②新設ポンプ据付（ポンプ制御盤までの配線を含む）
- ③新設ポンプ試運転調整
- ④撤去した既設ポンプの処分

3 工事場所

MP-1 ： 富岡市南後箇193地先

MP-6 ： 富岡市南後箇769地先

MP-11：富岡市岡本2 5 7—1 地先

MP-22：富岡市内匠1 1 8 2 地先

※別紙位置図及び案内図のとおり

4 主任技術者の所属・資格等

主任技術者は、受注者と直接的な雇用関係にあり、かつ1級電気工事施工管理技士または2級電気工事施工管理技士の資格を保有する者を配置し、書面にて発注者に通知しなければならない。

5 資格等を必要とする業務

受注者は法令で定める免許取得者、技能講習終了者等の有資格者が必要な業務においては、有資格者を従事させなければならない。

6 機器仕様

(1) 水中汚水ポンプ

①既設ポンプ仕様 (MP-1)

更新ポンプ 2号ポンプ

メーカー 新明和工業株式会社

形式 CW100

口径 $\phi 80$

吐出量 $0.471 \text{ m}^3/\text{分}$

全揚程 24.8 m

電動機出力 7.5 kW

周波数 50 Hz

電圧 200 V

主要付属品 着脱装置

チェーン (SUS304) $\times 6 \text{ m}$

動力用ケーブル (VCT 5.5mm² 4心 外径 $\phi 16.5$) $\times 20 \text{ m}$

制御用ケーブル (2PNC T 5.5mm² 1心 外径 $\phi 6.5$) $\times 20 \text{ m}$

②既設ポンプ仕様 (MP-6)

更新ポンプ 2号ポンプ

メーカー 新明和工業株式会社

形式 CVC801

口径 $\phi 80$

吐出量 $0.257 \text{ m}^3/\text{分}$

全揚程 9.6 m

電動機出力 2.2kw
周波数 50Hz
電圧 200V
主要付属品 チェーン (SUS304) × 6m
ケーブル (VCT 1.25mm² 4心 外径φ11.5) × 20m

③既設ポンプ仕様 (MP-11)

更新ポンプ 1号ポンプ
メーカー 新明和工業株式会社
形式 CVC801
口径 φ65
吐出量 0.239m³/分
全揚程 9.7m
電動機出力 2.2kw
周波数 50Hz
電圧 200V
主要付属品 チェーン (SUS304) × 6m
ケーブル (VCT 1.25mm² 4心 外径φ11.5) × 20m

④既設ポンプ仕様 (MP-22)

更新ポンプ 2号ポンプ
メーカー 新明和工業株式会社
形式 CVC651
口径 φ65
吐出量 0.265m³/分
全揚程 5.9m
電動機出力 1.5kw
周波数 50Hz
電圧 200V
主要付属品 チェーン (SUS304) × 6m
ケーブル (VCT 1.25mm² 4心 外径φ11.5) × 30m

⑤新設ポンプ仕様

既設ポンプ仕様と同等とする。

⑥構造

ア ポンプは性能の安定したもので、電動機が過負荷にならないものとする。また、水中

汚水ポンプ羽根車形状は、固形物の詰まりにくい構造とする。

イ ポンプケーシングは滑らか且つ堅牢なもので、衝撃、摩耗、腐蝕を考慮した肉厚のものとする。

ウ 羽根車は良質強靱な材質で、バランスがとれた安定した性能を有するものとする。

エ 主軸は動力伝達と危険速度を考慮した十分な強度を有するものとする。

オ 軸受は荷重に対して最適な構造の支持容量を有する耐久力のあるものとする。

カ 軸封部にはダブルメカニカルシールを使用し、モータへの浸水を防止する。

キ モータ保護装置として既設同等の保護装置を装着する。

⑦主要材料

ケーシング FC200以上

羽根車 SCS13

⑧塗装

エポキシ樹脂塗装とする。

⑨性能試験及び検査

性能試験及び検査は製造者が行うものとし、試験成績表を提出すること。

ポンプ性能試験はJIS-B 8301又はJIS-B 8302に準拠すること。

(2) 配管・弁類

槽内配管、ガイドパイプ及びバルブ類は「既設流用」とする。

[illegible]

この図面は位置的なものを示すものであり権利関係には使用できません

縮尺 1 : 10000

縮尺 1 : 10000

案内図

野上川橋

MP-1

190.1

205.8

野上第三配水池

208.8

210.7

210.8

一般県道秋畑富岡線

額部小学校

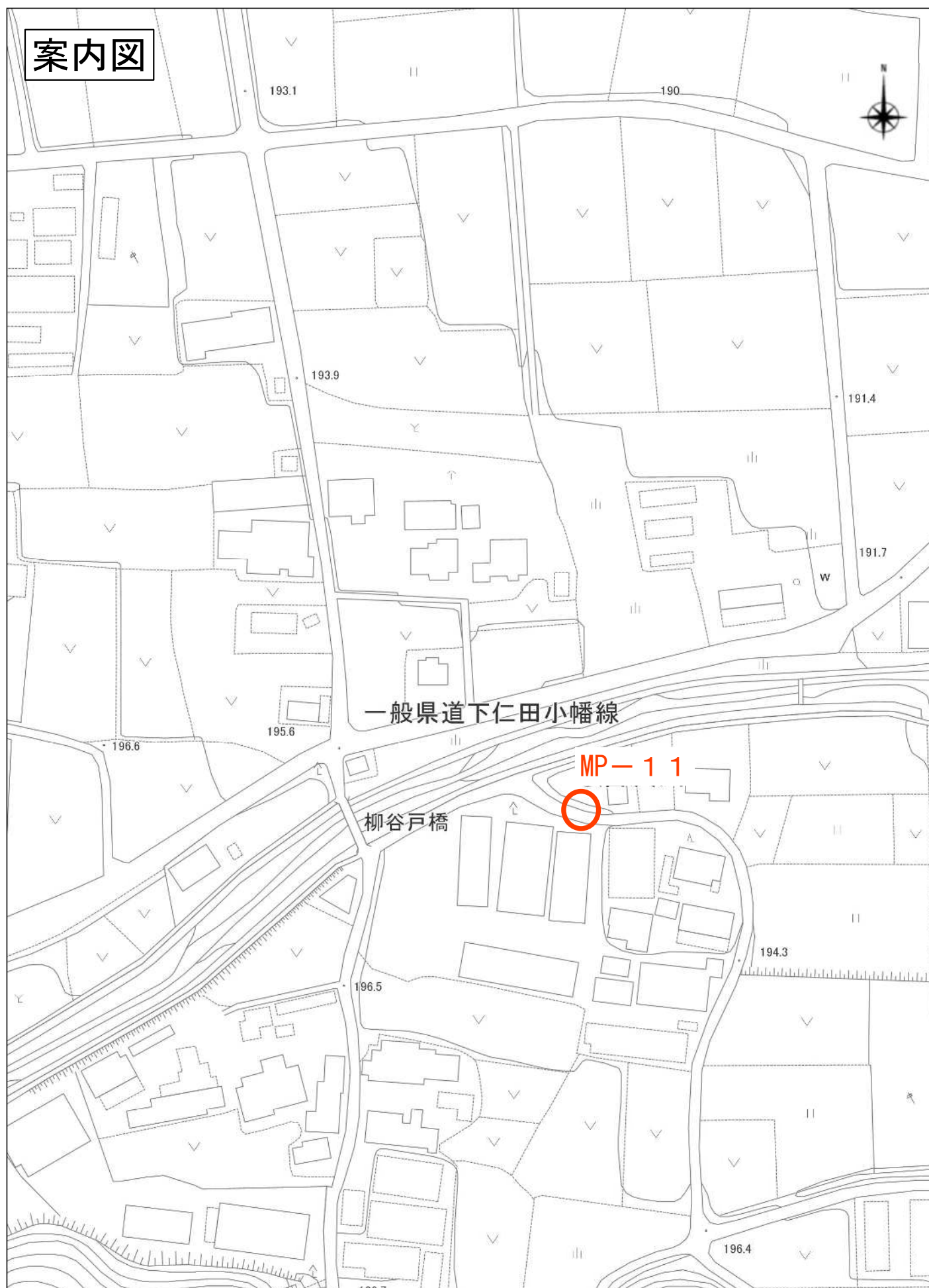
縮尺 1 : 1500



この図面は位置的なものを示すものであり
権利関係には使用できません

縮尺 1 : 1500

案内図



この図面は位置的なものを示すものであり
権利関係には使用できません

縮尺 1 : 1500

案内図



この図面は位置的なものを示すものであり
権利関係には使用できません

縮尺 1 : 1500